

令和2年4月8日

保護者 様

新座市教育委員会教育長  
金子 廣 志

### 臨時休校期間の延長及び入学式等の期日の決定について

標記の件について、臨時休校期間を「4月末日」、入学式等の期日を「未定」としてお知らせしてきたところですが、昨日発令された国の緊急事態宣言、県の緊急事態措置を踏まえ、本日開催された新座市新型インフルエンザ等対策本部会議において検討した結果、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、期間や期日、内容等は、新型コロナウイルス感染症の収束状況により変更となる可能性があることを申し添えます。

### 記

- 1 新たな臨時休校期間 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで
- 2 入学式及び始業式 令和2年5月7日（木）
  - (1) 入学式
    - ① 小学校は午前、中学校は午後を実施します。
    - ② 延期となった4月8日（水）の内容に準じて行います。出席者についても同様となりますので予め御承知おきください。
  - (2) 始業式
    - ① 感染拡大防止に配慮し、校庭での実施、または放送による実施とします。
    - ② 在校生の登校は、通常通りとします。
- 3 教科書の配布  
教科書の配布については、「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律施行規則」により、配布期限に定めがあるため、4月15日（水）、16日（木）、17日（金）の3日間を基準日として配布する予定です。  
配布方法等については、各学校からお知らせします。